

令和4年度協議対象とする事業

1 日中活動系事業

◎…単独型、多機能型いずれも可
○…多機能型のみ可

圏域	事業種別					
	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)
福岡・糸島 (福岡市を除く)				◎	◎	
粕屋	◎			◎		
宗像		◎		◎	◎	◎
筑紫	◎	○	○	◎	◎	◎
甘木・朝倉	○		○	◎	◎	◎
久留米 (久留米市を除く)		○		○		
八女・筑後					◎	
有明		○		◎	◎	◎
飯塚						
直方・鞍手				○	◎	
田川				◎	◎	◎
北九州 (北九州市を除く)				◎	◎	◎
京築		○			◎	

※空欄は、現定員が「福岡県障がい者福祉計画(第5期)」の令和4年度サービス必要見込量を既に満たしており、当該事業が施設整備補助協議対象ではないことを示す。

※現定員と必要見込量を比較し、必要定員が単独型として運営可能な場合を「単独型・多機能型可」とし、単独型として運営するまでの必要定員はないが、単独型又は多機能型との組み合わせにより運営可能な場合を「多機能型のみ可」としている。

2 共同生活援助、短期入所

圏域	市町村	協議対象市町村		
		共同生活援助	福祉型短期入所	医療型短期入所
福岡・糸島(福岡市を除く)	糸島市	○		○
粕屋	古賀市		○	
	宇美町		○	○
	篠栗町	○	○	
	志免町	○	○	○
	須恵町	○	○	○
	新宮町			○
	久山町		○	○
	粕屋町	○	○	○
宗像	宗像市		○	
	福津市		○	
筑紫	筑紫野市	○	○	○
	春日市	○	○	○
	大野城市	○	○	○
	太宰府市		○	○
	那珂川市	○	○	○
甘木・朝倉	朝倉市	○		○
	筑前町	○	○	○
	東峰村	○	○	○
久留米(久留米市を除く)	大川市		○	○
	小郡市		○	○
	うきは市		○	
	大刀洗町			
	大木町	○	○	○
八女・筑後	八女市			
	筑後市			○
	広川町	○	○	
有明	大牟田市	○		
	柳川市	○		○
	みやま市	○	○	○
飯塚	飯塚市		○	○
	嘉麻市			○
	桂川町			○
直方・鞍手	直方市		○	
	宮若市			○
	小竹町	○		
	鞍手町		○	
田川	田川市			○
	香春町			○
	添田町	○	○	○
	糸田町	○		
	川崎町	○	○	○
	大任町	○	○	
	赤村			○
	福智町		○	
北九州(北九州市を除く)	中間市	○	○	○
	芦屋町	○		○
	水巻町	○		○
	岡垣町		○	○
	遠賀町	○	○	○
京築	行橋市		○	○
	豊前市			
	苅田町		○	
	みやこ町			○
	吉富町		○	
	上毛町		○	
	築上町	○		

※空欄は、現定員が「福岡県障がい者福祉計画(第5期)」の令和4年度サービス必要見込量を既に満たしており、当該事業が施設整備補助協議対象ではないことを示す。

令和4年度協議対象とする事業

3 障がい児通所支援事業、障がい児入所施設

◎…単独型、多機能型いずれも可

○…多機能型のみ可

圏域	事業種別				
	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等デイサービス	福祉型 障がい児入所施設	医療型 障がい児入所施設
福岡・糸島 (福岡市を除く)			◎		
粕屋	◎		◎		
宗像	◎		◎		
筑紫	◎	○	◎		
甘木・朝倉	◎		◎		
久留米 (久留米市を除く)			◎		
八女・筑後			◎		
有明			◎		
飯塚			◎		
直方・鞍手	◎		◎		
田川	◎		◎		
北九州 (北九州市を除く)	◎		◎		
京築	◎	○	◎		

※空欄は、現定員が「福岡県障がい児福祉計画(第2期)」の令和4年度サービス必要見込量を既に満たしており、当該事業が施設整備補助協議対象ではないことを示す。

※現定員と必要見込量を比較し、必要定員が単独型として運営可能な場合を「単独型・多機能型可」とし、単独型として運営するまでの必要定員はないが、単独型又は多機能型との組み合わせにより運営可能な場合を「多機能型のみ可」としている。